

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成 27 年 11 月 25 日
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 多根 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【事務連絡者氏名】	田子 慶紀
【電話番号】	03-6262-3921
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	らくちんファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成27年5月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。なお下線は訂正部分を表しています。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（1）【ファンドの目的及び基本的性格】**

<訂正前>

<ファンドの特色>

ファンドの目的

当ファンドは、複数のファンドに分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ方式により、投資家の方々の長期的な資産形成のお手伝いをさせていただくことを目的とし、信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

1 「長期投資」を実現するためのファンドです。

- 長期的に安定した運用が行われているファンドであり、かつ将来にわたってもその運用が継続される可能性が高い複数のファンドを厳選します。
- 運用にあたっては、景気変動のサイクルに沿った、アセットアロケーションの切り替え（現預金と組入れファンドの投資比率の変更）を大前提とし、景気サイクルのダイナミズムを先取りする形で、資産配分を行っていきます。
- 運用にあたり、特定のベンチマークを設けることはしません。また、短期的な市場変動に惑わされることなく、長期的な資産の成長を目指して運用を行います。

2 投資対象ファンドを厳選します。

- 主として日本株、海外株等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。
- ファンドの運用方針が明確で、一貫性があることを重視します。
- 運用資金が安定的に推移し、顧客から継続して支持を受けていることも重要な条件です。
- 基準価額の推移が運用方針と整合性を持っているかも重要な判断基準です。

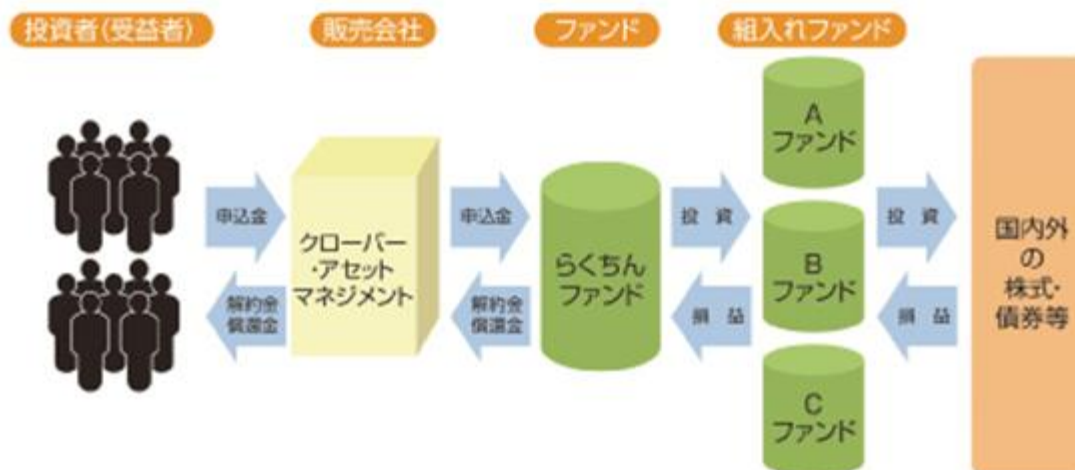
3 日本株及び海外株へ広く投資します。

- 投資対象であるファンドを通じて、先進国から新興国まで幅広く世界の株式を中心に投資します。
- 国・企業の高い成長性を世界に求める一方で、グローバルな成長による恩恵を受ける日本企業へも日本株ファンドを通じて、積極的に投資を行います。
- 日本株と海外株の投資比率は50:50を当面の運用目標としておりますが、相場環境等により、この比率は大きく変わることがあります。

※ファンド・オブ・ファンズとは

投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいいます。ファンドが主要投資対象とする投資信託（「指定投資信託証券」といいます。）の中には、直接株式市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

<イメージ図>



（後略）

<訂正後>

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、複数のファンドに分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ方式により、投資家の方々の長期的な資産形成のお手伝いをさせていただくことを目的とし、信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

1 「長期投資」を実現するためのファンドです。

長期的に安定した運用が行われているファンドであり、かつ将来にわたってもその運用が継続される可能性が高い複数のファンドを厳選します。

運用にあたっては、景気変動のサイクルに沿った、アセットアロケーションの切り替え（現預金と組入れファンドの投資比率の変更）を大前提とし、景気サイクルのダイナミズムを先取りする形で、資産配分を行っていきます。

運用にあたり、特定のベンチマークを設けることはしません。また、短期的な市場変動に惑わされることなく、長期的な資産の成長を目指して運用を行います。

2 投資対象ファンドを厳選します。

主として日本株、海外株等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。

ファンドの運用方針が明確で、一貫性があることを重視します。

運用資金が安定的に推移し、顧客から継続して支持を受けていることも重要な条件です。

基準価額の推移が運用方針と整合性を持っているかも重要な判断基準です。

3 日本株及び海外株へ広く投資します。

投資対象であるファンドを通じて、先進国から新興国まで幅広く世界の株式を中心に投資します。

国・企業の高い成長性を世界に求める一方で、グローバルな成長による恩恵を受ける日本企業へも日本株ファンドを通じて、積極的に投資を行います。

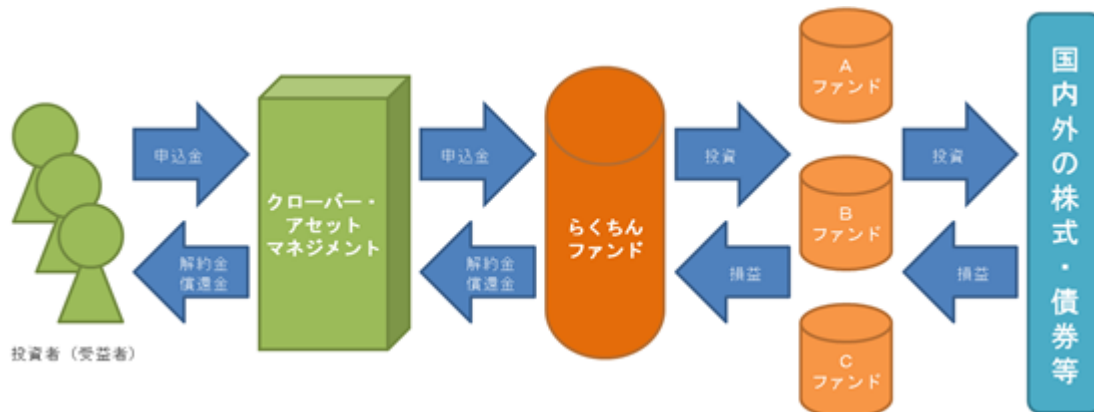
日本株と海外株の投資比率は50：50を運用の目安としますが、相場環境等により、この比率は大きく変わることがあります。

資金動向及び市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンド・オブ・ファンズとは

投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいいます。ファンドが主要投資対象とする投資信託（「指定投資信託証券」といいます。）の中には、直接株式市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

<イメージ図>



(後略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

(中略)

a. 資本の額 (平成 27 年 3 月末日現在)

資本金	280百万円
発行する株式の総数	400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	159,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

(中略)

c.大株主の状況（平成 27 年 3 月末日現在）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：159,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：315,060株 資本金：280百万円		
氏名、商号又は名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	100,000株	62.53%
石津 史子	奈良県 奈良市	9,000株	5.62%
中井 朱美	大阪府 大阪市	7,000株	4.37%
樋栄 邦直	北海道 札幌市	5,850株	3.65%

* 乙種類株式は議決権を有しません。

<訂正後>

委託会社の概況

(中略)

a.資本の額（平成 27 年 9 月末日現在）

資本金	280百万円
発行する株式の総数	400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	159,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

(中略)

c.大株主の状況（平成 27 年 9 月末日現在）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：159,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：315,060株 資本金：280百万円		
氏名、商号又は名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	100,000株	62.53%
石津 史子	奈良県 奈良市	9,000株	5.62%
中井 朱美	大阪府 大阪市	7,000株	4.37%

樋栄 邦直	北海道 札幌市	5,850株	3.65%
-------	---------	--------	-------

* 乙種類株式は議決権を有しません。

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)
- ・さわかみファンド

また、組入れにあたっては、国内外のETF(上場投資信託等)に投資する場合があります。

* 上記は、平成 27 年 3 月末日現在の指定投資信託証券です。

* 当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。

(中略)

(参考) 指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成 27 年 3 月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は、平成 27 年 3 月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の中には、直接市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家限定)」の部分を省略して記載する場合があります。また、「ファンド」という場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(後略)

<訂正後>

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)
- ・さわかみファンド

また、組入れにあたっては、国内外のETF(上場投資信託等)に投資する場合があります。

* 上記は、平成 27 年 9 月末日現在の指定投資信託証券です。

* 当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。

(中略)

(参考) 指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成 27 年 9 月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は、平成 27 年 9 月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の中には、直接市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家限定）」の部分を省略して記載する場合があります。また、「ファンド」という場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(後略)

(3) 【運用体制】

<訂正前>

(前略)

*運用体制は平成 27 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

*運用体制は平成 27 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

(4) 【分配方針】

<訂正前>

a. 収益分配方針

当ファンドは、毎決算時に原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配対象額についての分配方針

委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。但し、分配対象額が少額の場合等の理由により分配を行わないことがあります。

留保益の運用方針

収益分配にあてなかった利益の運用については、特に制限を設けません。委託会社の判断に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

- b. 当ファンドは分配金再投資専用です。収益分配金は所得税及び地方税を控除した金額を、ファンドの受益権の取得申込金として、受益者（委託会社の指定する第一種金商品取引業者及び登録金融機関を含みます。）毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じたものとします。

収益分配金を再投資する場合は、販売手数料はかかりません。

<訂正後>

a. 収益分配方針

当ファンドは、毎決算時に原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配対象額についての分配方針

委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。但し、分配対象額が少額の場合等の理由により分配を行わないことがあります。

留保益の運用方針

収益分配にあてなかった利益の運用については、特に制限を設けません。委託会社の判断に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

- b. 当ファンドは分配金再投資専用です。収益分配金は所得税及び地方税を控除した金額を、ファンドの受益権の取得申込金として、受益者（委託会社の指定する第一種金商品取引業者及び登録金融機関を含みます。）毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じたものとします。

収益分配金を再投資する場合は、販売手数料はかかりません。

<分配金に関する留意点>

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンド購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

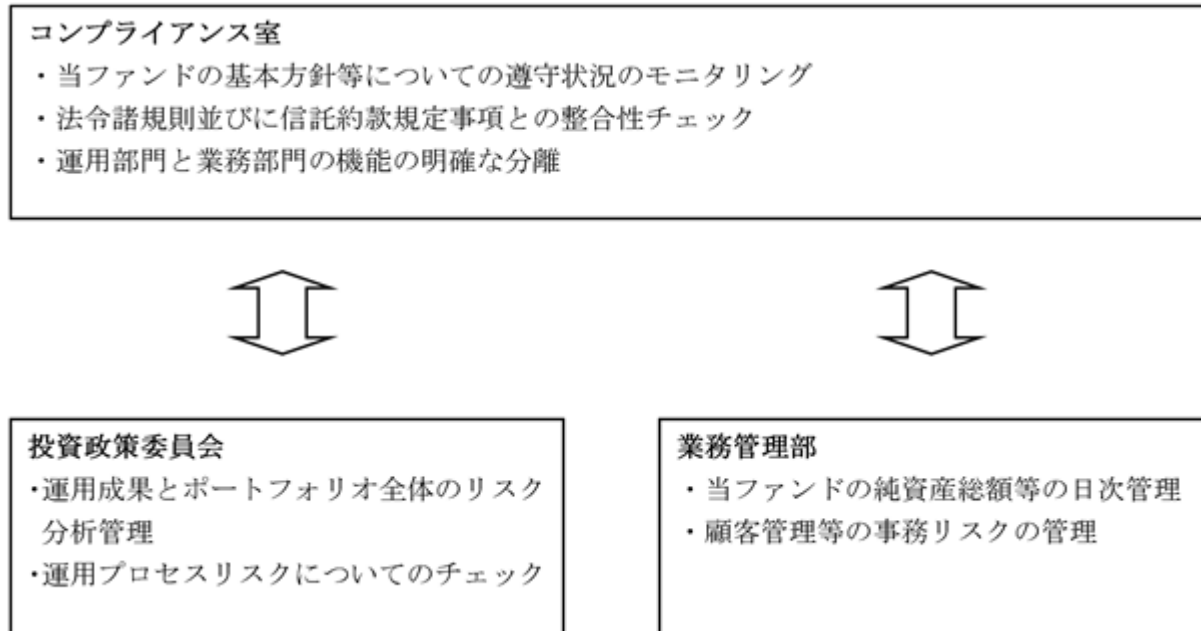
3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

リスク管理体制

当社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



リスク管理体制は、平成 27 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および 基準価額の推移



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示しておりません。

※2010年4月から2015年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2010年4月から2015年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株式：東証株価指数(TOPIX)配当込み指数

先進国株式：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株式：MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)

新興国国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

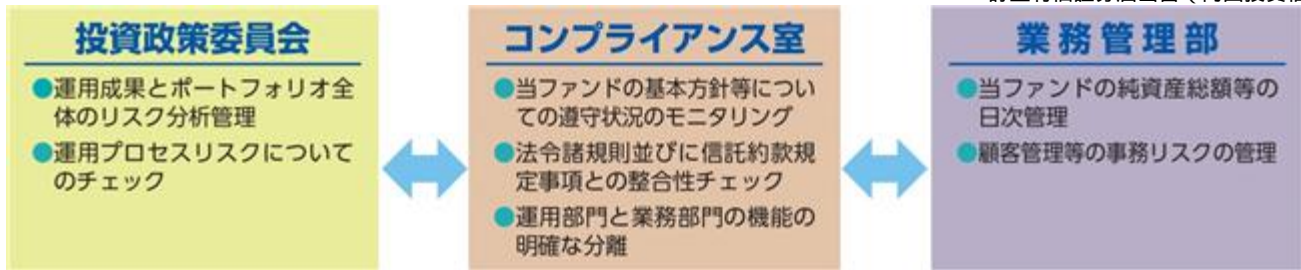
THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

< 訂正後 >

(前略)

リスクの管理体制

クローバー・アセットマネジメント株式会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



リスクの管理体制は、平成 27 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

◆参考情報◆

当ファンドの年間騰落率および基準価額の推移（2010年10月～2015年9月）



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※2010年10月から2015年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較（2010年10月～2015年9月）



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2010年10月から2015年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株式：東証株価指数(TOPIX)配当込み指数

先進国株式：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株式：MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし円ベース）

新興国国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、保善性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。NOMURA-BPI に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】（平成27年9月末日現在）

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	679,933,712	96.98
内 日本	679,933,712	96.98
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	21,160,033	3.02
純資産総額	701,093,745	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】（平成27年9月末日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 地域	種類	口数	簿価単価 簿価	評価単価 時価	投資比率
1	TMA長期投資ファンド （適格機関投資家限定） 日本	投資信託 受益証券	193,593,096	1.7171 332,418,705	1.5877 307,367,758	43.84%
2	さわかみファンド 日本	投資信託 受益証券	101,048,174	2.1535 217,607,242	1.9241 194,426,791	27.73%
3	ニッポンコムジェスト・ ヨーロッパ・ファンドS A （適格機関投資家限定） 日本	投資信託 受益証券	57,515,636	1.7734 101,999,033	1.7389 100,013,939	14.27%
4	TOPIX連動型上場 投資信託 日本	投資信託 受益証券 （ETF）	41,000	1,570.37 64,385,383	1,446.00 59,286,000	8.46%
5	ニッポンコムジェスト・ エマージングマーケッ ツ・ファンドSA （適格機関投資家限定） 日本	投資信託 受益証券	14,101,216	1.5914 22,440,675	1.3360 18,839,224	2.69%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.98%
合計	96.98%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成20年4月24日)	92,395,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (平成21年2月25日)	224,677,353	224,677,353	0.6704	0.6704
第2期計算期間末 (平成22年2月25日)	362,479,403	362,479,403	0.8231	0.8231
第3期計算期間末 (平成23年2月25日)	449,520,966	449,520,966	0.8508	0.8508
第4期計算期間末 (平成24年2月27日)	506,281,946	506,281,946	0.8300	0.8300
第5期計算期間末 (平成25年2月25日)	538,264,272	538,264,272	0.9269	0.9269
第6期計算期間末 (平成26年2月25日)	616,118,044	616,118,044	1.1633	1.1633
第7期計算期間末 (平成27年2月25日)	756,233,835	756,233,835	1.4276	1.4276
平成26年9月末日	680,752,163	-	1.2772	-
10月末日	662,086,813	-	1.2413	-
11月末日	714,911,123	-	1.3455	-
12月末日	729,003,227	-	1.3654	-
平成27年1月末日	722,906,492	-	1.3618	-
2月末日	758,741,063	-	1.4366	-
3月末日	773,108,854	-	1.4599	-
4月末日	799,970,633	-	1.5073	-
5月末日	816,418,898	-	1.5404	-
6月末日	797,465,321	-	1.5041	-
7月末日	799,478,363	-	1.4996	-
8月末日	756,752,281	-	1.4158	-
9月末日	701,093,745	-	1.3108	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間（平成20年4月24日～平成21年2月25日）	0.0000
第2期計算期間（平成21年2月26日～平成22年2月25日）	0.0000
第3期計算期間（平成22年2月26日～平成23年2月25日）	0.0000
第4期計算期間（平成23年2月26日～平成24年2月27日）	0.0000
第5期計算期間（平成24年2月28日～平成25年2月25日）	0.0000
第6期計算期間（平成25年2月26日～平成26年2月25日）	0.0000
第7期計算期間（平成26年2月26日～平成27年2月25日）	0.0000
第8期中間計算期間（平成27年2月26日～平成27年8月25日）	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間（平成20年4月24日～平成21年2月25日）	33.0
第2期計算期間（平成21年2月26日～平成22年2月25日）	22.8
第3期計算期間（平成22年2月26日～平成23年2月25日）	3.4
第4期計算期間（平成23年2月26日～平成24年2月27日）	2.4
第5期計算期間（平成24年2月28日～平成25年2月25日）	11.7
第6期計算期間（平成25年2月26日～平成26年2月25日）	25.5
第7期計算期間（平成26年2月26日～平成27年2月25日）	22.7
第8期中間計算期間（平成27年2月26日～平成27年8月25日）	2.8

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

< 参考情報 >

◆運用実績◆

基準価額・純資産総額の推移（基準日：2015年9月30日）



基準価額	13,108 円
純資産総額	701 百万円

分配の推移

決算日	1万口あたりの分配金
第3期(2011年2月25日)	0円
第4期(2012年2月27日)	0円
第5期(2013年2月25日)	0円
第6期(2014年2月25日)	0円
第7期(2015年2月25日)	0円
設定来累計	0円

年間収益率の推移（暦年ベース）



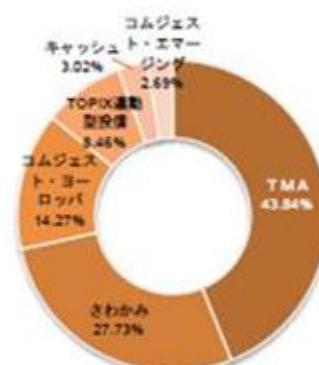
※2008年は設定日（2008年4月24日）から年末までの収益率、2015年は1月からの基準日（2015年9月30日）までの収益率を表示しています。

※前ファンドにはベンチマークはありません。

主な資産の状況

順位	銘柄	主な投資地域	通貨	比率
1	TMA長期投資ファンド（適格機関投資家限定）	国内外	円建	43.84%
2	さわかみファンド	国内	円建	27.73%
3	ニボ・ソムジ・エスト・ヨーロッパ・ファンド SA（適格機関投資家限定）	欧州	円建	14.27%
4	TOPIX 運動型上場投資信託	国内	円建	8.46%
5	ニボ・ソムジ・エスト・マーキング・マーケット・ファンド SA（適格機関投資家限定）	新興国	円建	2.69%

※比率は純資産総額に対する割合です。



小数点第三位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

上記の運用実績は、あくまでも過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1期計算期間 （平成20年4月22日～平成21年2月25日）	339,749,330	4,597,005	335,152,325
第2期計算期間 （平成21年2月26日～平成22年2月25日）	113,622,349	8,379,560	440,395,114
第3期計算期間 （平成22年2月26日～平成23年2月25日）	115,223,714	27,287,922	528,330,906
第4期計算期間 （平成23年2月26日～平成24年2月27日）	106,134,230	24,473,522	609,991,614
第5期計算期間 （平成24年2月28日～平成25年2月25日）	66,380,089	95,657,338	580,714,365
第6期計算期間 （平成25年2月26日～平成26年2月25日）	54,834,485	105,917,122	529,631,728
第7期計算期間 （平成26年2月26日～平成27年2月25日）	38,790,956	38,713,165	529,709,519
第8期中間計算期間 （平成27年2月26日～平成27年8月25日）	15,241,020	10,835,874	534,114,665

（注）当初申込期間中の設定数量は92,395,000口です。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り追加されます。

1【財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（平成27年2月26日から平成27年8月25日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

らくちんファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第8期中間計算期間 平成27年8月25日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託		761,660
コール・ローン		35,028,298
投資信託受益証券		708,039,313
未収入金		-
流動資産合計		743,829,271
資産合計		743,829,271
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		65,603
未払委託者報酬		1,903,014
その他未払費用		424,263
流動負債合計		2,392,880
負債合計		2,392,880
純資産の部		
元本等		
元本		534,114,665
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		207,321,726
（分配準備積立金）		267,600,421
元本等合計		741,436,391
純資産合計		741,436,391
負債純資産合計		743,829,271

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 平成27年2月26日 至 平成27年8月25日 金額（円）
営業収益	
受取配当金	-
受取利息	3,675
有価証券売買等損益	17,234,844
営業収益合計	17,231,169
営業費用	
受託者報酬	127,258
委託者報酬	3,691,619
その他費用	424,263
営業費用合計	4,243,140
営業利益又は営業損失（ ）	21,474,309
経常利益又は経常損失（ ）	21,474,309
中間純利益又は中間純損失（ ）	21,474,309
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	661,030
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	226,524,316
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,572,801
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,572,801
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,640,052
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,640,052
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	207,321,726

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第8期中間計算期間	
	自	平成27年2月26日
	至	平成27年8月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期中間計算期間	
	平成27年8月25日現在	
1. 期首元本額	529,709,519円	
期中追加設定元本額	15,241,020円	
期中一部解約元本額	10,835,874円	
2. 受益権の総数	534,114,665口	

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第8期中間計算期間 自 平成27年2月26日 至 平成27年8月25日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第8期中間計算期間 平成27年8月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期中間計算期間 平成27年8月25日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第8期中間計算期間 平成27年8月25日現在
1口当たり純資産額	1.3882円
（1万口当たり純資産額）	（13,882円）

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

【純資産額計算書】

平成 27 年 9 月末日現在

資産総額	702,295,660円
負債総額	1,201,915円
純資産総額 (-)	701,093,745円
発行済数量	534,873,754口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.3108円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

下線部___は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 資本金の額（平成 27 年 3 月末日現在）

(中略)

b. 会社の機構

(中略)

* 運用体制は平成 27 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

< 訂正後 >

(1) 資本金の額（平成 27 年 9 月末日現在）

(中略)

b. 会社の機構

(中略)

* 運用体制は平成 27 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(前略)

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成 27 年 3 月末日現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	6,223,409,508円

< 訂正後 >

(前略)

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成 27 年 9 月末日現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	6,041,018,930円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に追加・更新します。

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第9期事業年度 (平成26年3月31日)	第10期事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,033	93,047
直販顧客分別金信託	30,000	20,000
前払費用	778	2,684
未収委託者報酬	4,211	5,520
その他	377	252
流動資産合計	49,400	121,504
固定資産		
有形固定資産 1		
建物	13	254
器具備品	185	490
有形固定資産合計	198	744
無形固定資産 2		
ソフトウェア	1,878	4,688
無形固定資産合計	1,878	4,688
投資その他の資産		
投資有価証券	32,417	29,318
長期前払費用	348	284
敷金	5,126	3,290
投資その他の資産合計	37,892	32,893
固定資産合計	39,969	38,327
資産合計	89,369	159,831

（単位：千円）

	第9期事業年度 （平成26年3月31日）	第10期事業年度 （平成27年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	3	82,066
未払金	1,571	10,150
未払費用	1,648	1,414
未払法人税等	1,673	803
未払消費税等	983	183
賞与引当金	234	200
流動負債合計	-	6,110
固定負債		
繰延税金負債	505	2,311
固定負債合計	505	2,311
負債合計	6,616	97,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金	189,860	189,860
資本剰余金合計	189,860	189,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	378,530	402,503
利益剰余金合計	378,530	402,503
自己株式	9,490	9,490
株主資本合計	81,840	57,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	912	4,835
評価・換算差額等合計	912	4,835
純資産合計	82,753	62,702
負債・純資産合計	89,369	159,831

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第9期事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第10期事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	40,819	49,211
営業収益合計	40,819	49,211
営業費用		
支払手数料	1,466	1,206
広告宣伝費	530	827
委託計算費	11,367	13,466
営業雑経費	8,142	5,583
通信費	1,953	725
印刷費	3,492	2,597
協会費	1,096	1,103
その他	1,599	1,157
営業費用合計	21,507	21,082
一般管理費		
給料	23,269	22,787
役員報酬	5,920	9,305
給料手当	13,395	9,366
賞与	1,140	1,087
法定福利費	2,814	2,828
賞与引当金繰入	-	200
退職金	-	665
交際費	169	62
旅費交通費	1,978	1,413
租税公課	1,141	5,737
不動産賃借料	4,056	5,458
減価償却費	3,041	1,736
外注費	929	2,862
諸経費	8,438	10,005
一般管理費合計	43,025	50,729
営業損失	23,712	22,600
営業外収益		
受取利息	35	21
雑収入	93	92
営業外収益合計	128	114
営業外費用		

長期前払費用償却	-	63
雑損失	6	6
営業外費用合計	6	69
経常損失	23,590	22,556
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,384
特別利益合計	-	1,384
特別損失		
固定資産除却損	-	0
本社移転費用	561	2,600
減損損失 1	2,312	-
特別損失合計	2,874	2,600
税引前当期純損失	26,464	23,772
法人税、住民税及び事業税	500	200
当期純損失	26,964	23,973

（３）【株主資本等変動計算書】

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	280,000	189,860	351,565		9,490	108,805
当期変動額						
当期純損失	-	-	26,964		-	26,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-		-	-
当期変動額合計	-	-	26,964		-	26,964
当期末残高	280,000	189,860	378,530		9,490	81,840

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	-	108,805
当期変動額		
当期純損失	-	26,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	912	912
当期変動額合計	912	26,051
当期末残高	912	82,753

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	280,000	189,860	378,530		9,490	81,840
当期変動額						
当期純損失	-	-	23,973		-	23,973
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-		-	-
当期変動額合計	-	-	23,973		-	23,973
当期末残高	280,000	189,860	402,503		9,490	57,867

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	912	82,753
当期変動額		
当期純損失	-	23,973
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,922	3,922
当期変動額合計	3,922	20,051
当期末残高	4,835	62,702

(継続企業の前提に関する事項)

当社は創業以来連続して営業損失を計上しておりますが、第10期事業年度においても22,600千円の営業損失を計上しており、投資運用業の登録要件である一定の純資産額(50,000千円)の維持及び事業資金の確保が当面必要とされる状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような施策を継続して実施して参ります。

(1)お客様とその未来から見た課題と対策

運用クオリティの向上

- ・より正確なマクロ分析に必要とされる、各分野の専門家との国際的ネットワークの再構築を、スイス・ジュネーブ市にあるグループ企業の協力のもと推進いたします。
- ・客観的な意思決定のための判断基準の定期的なチェックと精度アップを行ってまいります。

コミュニケーションの質的、量的向上

- ・東京銀座と大阪心斎橋を二大拠点としつつ、京都、名古屋、神戸、姫路、札幌、旭川へと会場を拡大してセミナーを行ってまいります。内容については引き続き1、「はじめる」 長期投資の初心者向けセミナー、2、「ふやす」 組み入れファンドのマネジャーによる既存顧客向けセミナー、3、「いかす」 資産形成後の意味ある使い方を講師と一緒に考えるセミナー、の三つのカテゴリーにわけ、それぞれを進化させてまいります。また、小規模でより踏み込んだ投資相談に応じる「ぷらっと銀座」も開設。お客様の身近で、より具体的な疑問に答えていきます。
- ・当社サイトにおいて常にリニューアルを図るとともに、フェイスブックにおいても、個々の従業員の個性を表現しながら顧客との共感を高めてまいります。

諸手続きの簡素化

- ・お客様個人の運用状況の確認、ファンドの買い付け、セミナー申し込みなども簡単に瞬時に完結できる「マイページ」を導入、ITによるお客様の便宜性の向上を進めてまいります。

(2)従業員とその未来から見た課題と対策

教育、能力引き出し機会の提供

- ・従業員の当社セミナーにおける発表機会を増やしてまいります。
- ・個々の能力に応じた、課題提供による、能力の引き出しに努めてまいります。

クオリティライフ、健康の向上

- ・昼食会を継続し、コミュニケーションをはかってまいります。
- ・残業を極力少なくすることで、立地を活かした情報収集の機会をつくってまいります。
- ・野外活動を通じて、健康促進とコミュニケーションの機会を計ります。

(3)企業とその未来から見た課題と対策

当社は創業以来連続して営業損失を計上しており、当事業年度におきましても大幅な改善がみられたものの、いまだ大きな営業損失を計上しております。さらに、そもそもの存在目的として、「安心して長期投資をしていただく機会の提供」を掲げる意味でも、企業としての経営基盤の安定は絶対条件ともいえます。

預かり運用資産101億円の早期達成

・前期末の預かり資産約49億円から、平成27年3月末は約62億円と大幅な改善が見られました。今後も、運用資産101億円の早期達成を実現すべく、運用技術の向上と、顧客への理解を深めてまいります。

顧客数5,001名の早期達成

・今期は、お客様からのご依頼による口座閉鎖件数35件、休眠口座の閉鎖は149件、合計184件の口座が閉鎖されました。これによりまして平成27年3月末の口座数は1,402（対前期末比108件減少）となりましたが、お客様からのご依頼の開設から閉鎖を差し引いた実数では、口座数は41の若干増となりました。より多くの皆様に「安心して長期投資をしていただく機会」を持っていただくためにも、当面の目標として、団塊ジュニアの方々を中心に、コミュニケーションを活性化してまいります。

しかしながら当社の事業の継続は上記の諸施策の成否に依存しており、上記の施策については実施途上であり当初予定した計画どおりに推進できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法により償却しております。なお、取得価額10万円以上

20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給にあてるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第9期事業年度 (平成26年3月31日)	第10期事業年度 (平成27年3月31日)
建物	859千円	35千円
器具備品	3,039千円	489千円

2 無形固定資産の減価償却累計額

	第9期事業年度 (平成26年3月31日)	第10期事業年度 (平成27年3月31日)
ソフトウェア	11,630千円	7,376千円

3 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第9期事業年度 (平成26年3月31日)	第10期事業年度 (平成27年3月31日)
預り金	1,514千円	81,826千円

（損益計算書関係）

第9期事業年度		第10期事業年度																	
自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日																	
<p>1 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都)</td> <td>除却 対象 資産</td> <td>建物</td> <td>924</td> </tr> <tr> <td>本社 (東京都)</td> <td>除却 対象 資産</td> <td>器具備 品</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>本社 (東京都)</td> <td>除却 対象 資産</td> <td>ソフト ウェア</td> <td>1,285</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年5月に予定されている本社移転に伴い、現行オフィス内部造作等で新オフィスに移転しないものを「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿価額から平成26年4月の移転直前の帳簿価額を控除した額を減損損失（2,312千円）として特別損失に計上しました。</p>		場所	用途	種類	金額 (千円)	本社 (東京都)	除却 対象 資産	建物	924	本社 (東京都)	除却 対象 資産	器具備 品	102	本社 (東京都)	除却 対象 資産	ソフト ウェア	1,285	該当なし	
場所	用途	種類	金額 (千円)																
本社 (東京都)	除却 対象 資産	建物	924																
本社 (東京都)	除却 対象 資産	器具備 品	102																
本社 (東京都)	除却 対象 資産	ソフト ウェア	1,285																

（株主資本等変動計算書関係）

第9期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	159,918	-	-	159,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	315,060	-	-	315,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	-	-	960
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	4,380	-	-	4,380

第10期事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	159,918	-	-	159,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	315,060	-	-	315,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	-	-	960
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	4,380	-	-	4,380

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第9期事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	14,033	14,033	-
(2)直販顧客分別金信託	30,000	30,000	-
(3)未収委託者報酬	4,211	4,211	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	32,417	32,417	
資産計	80,662	80,662	-
(1)未払金	1,648	1,648	-
(2)未払費用	1,673	1,673	-
(3)未払法人税等	983	983	-
(4)未払消費税等	234	234	
負債計	4,539	4,539	-

第10期事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	93,047	93,047	-
(2)直販顧客分別金信託	20,000	20,000	-
(3)未収委託者報酬	5,520	5,520	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	29,318	29,318	-
資産計	147,886	147,886	-
(1)未払金	10,150	10,150	-
(2)未払費用	1,414	1,414	-
(3)未払法人税等	803	803	-
(4)未払消費税等	183	183	-
負債計	12,551	12,551	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

負債

(1)未払金(2)未払費用(3)未払法人税等(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第9期事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以 内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	14,033	-	-	-
直販顧客分別金信託	30,000	-	-	-
未収委託者報酬	4,211	-	-	-
合計	48,244	-	-	-

第10期事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以 内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	93,047	-	-	-
直販顧客分別金信託	20,000	-	-	-
未収委託者報酬	5,520	-	-	-
合計	118,568	-	-	-

(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第9期事業年度 (平成26年3月31日)	第10期事業年度 (平成27年3月31日)
敷金	5,126千円	3,290千円

*1 敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第9期事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	32,417	31,000	1,417
	小計	32,417	31,000	1,417
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		32,417	31,000	1,417

第10期事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上 額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	29,318	22,172	7,146
	小計	29,318	22,172	7,146
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		29,318	22,172	7,146

2. 売却したその他有価証券

第9期事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

第10期事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,000	1,384	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	第9期事業年度 (平成26年3月31日)	第10期事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	130,647	119,130
未払事業税	172	177
賞与引当金	-	66
本店移転費用	200	-
減価償却超過額	824	-
繰延税金資産小計	131,843	119,374
評価性引当額	131,843	119,374
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	505	2,311
繰延税金負債合計	505	2,311
繰延税金負債の純額	505	2,311

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第9期事業年度 (平成26年3月31日)	第10期事業年度 (平成27年3月31日)
税引前当期純損失であるため記載しておりません。	税引前当期純損失であるため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、解消が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年4月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が235千円減少し、その他有価証券評価差額金が235千円増加しております。

（セグメント情報等）

1.セグメント情報

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社三城ホールディングス	19,491	投資運用業
株式会社ルネット	5,105	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社三城ホールディングス	14,904	投資運用業
株式会社ルネット	15,184	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

(1株当たり情報)

	第9期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第10期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	266円36銭	201円82銭
1株当たり当期純損失金額	86円79銭	77円16銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないためおよび1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	第9期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第10期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純損失	26,964千円	23,973千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	26,964千円	23,973千円
普通株式の期中平均株式数	310,680株	310,680株

(注3) 甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月11日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているらくちんファンドの平成27年2月26日から平成27年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、らくちんファンドの平成27年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年2月26日から平成27年8月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年7月30日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

公認会計士 立野 晴朗

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、投資運用業の登録要件である一定の純資産額の維持及び事業資金の確保が必要とされる状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。